

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 障がい福祉課

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「障がいのある人の生活を充実する」ため、就労や社会参加の促進を図るための「障がい者の社会的自立の促進」、施設から地域生活への移行を図ることや、障がい児の発達支援のための「障がい者の生活支援の充実」に、重点的に取り組みます。
政策名	3 障がいのある人の生活を充実する	政策目標	障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	障害者自立支援法施行後3年が経過し、利用者負担軽減措置などの改正がなされている中、国においては、現行法を廃止し、新たな障がい福祉制度を構築するとの考えに基づく見直しが進められている。また、事業者も行政や他事業者との連携強化などを通じ、障がい者の社会的自立の促進、生活支援の充実に向けた各事業に積極的に取り組んでいる。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】 1.社会的自立促進 ◆ 2.生活支援 ▲</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	市議会一般質問において、障がい者の社会的自立促進に向けた、工賃向上を含めた就労支援施策や相談支援体制の充実、また、障がい者の生活支援の充実に向けた、日中活動の場の確保、日常生活用具の給付、社会環境整備などの充実を求める質問がなされている。社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会や障がい者自立支援協議会においても、就労支援・相談支援の充実や日中活動の場の確保が求められている。				指標① (総合計画に基づく指標)	障がいのある人が、安心して充実した生活を送るための環境が整っていると感じている市民の割合	20.3	14.8	15.6			34.0
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標が前年度から0.8ポイント上昇し、各施策の指標とも一定の値を得ており、政策全体として着実に成果を上げている。「障がい者の社会的自立の促進」では、「宇都宮版工賃倍増事業」により、障がい者の工賃向上を実現している。	⑤ 今後の取組方針	総論	障がいのある人の生活の充実に向け、国において進められている制度改革の内容に的確に対応するとともに、国や県、事業者、当事者と連携を図りながら、第3次宇都宮市障がい者福祉プランのリーディングプロジェクトである「就労支援の充実」、「地域生活支援の充実」に積極的に取り組み、障がい者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活し、積極的に社会参加できる社会の実現を目指す。
	改善の必要な点	市民意識調査においては、重要度は高いものの、満足度が低い状況にあることから、就労支援事業の更なる推進や、障がい者生活支援事業における総合的な相談支援体制の整備等とともに、障がい福祉施策事業の周知・啓発の充実を図り、満足度を上げていくことが必要である。		重点施策	「宇都宮版工賃倍増事業(授産品創造・開発プロジェクト「U」、授産活動支援事業)」による障がい者の工賃水準向上やグループホーム・ケアホーム利用者増などの成果をあげてきており、今後も障がい者の社会的自立の促進や障がい者の生活支援の充実に向けた施策に積極的に取り組む。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				進捗状況	施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標		満足度	重要度		
1	障がい者の社会的自立の促進	一般就労に移行した障がい者の人数	17	12	32	37.5%	総論 障がい者の社会的自立の促進に向け、障がいの特性に応じて、就労支援、相談支援、社会参加手段の確保支援、健常者への啓発など多面的な施策を今後とも推進するとともに、国等における制度改革に適切に対応する。 重点事業 障がい者の工賃水準向上等に向けた「宇都宮版工賃倍増事業」により、授産活動を支援するとともに、一般就労への移行支援、相談支援体制の整備に積極的に取り組む。 見直し事業 本市独自の就労支援策の実施、障がい者生活支援事業における総合的な相談体制の整備を検討する。	16.8%	71.3%	
2	障がい者の生活支援の充実	グループホーム・ケアホーム設置数	49	52	74	70.3%	総論 障がい者の生活支援の充実に向け、居住の場の確保、日中活動の場の確保、安心して生活できる環境づくり、幼児期からの一貫した療育支援などを今後とも推進するとともに、関係機関・関係事業間の連携を強化する。 重点事業 障がい者の生活の場の確保に向け、グループホーム・ケアホーム設置費補助金の適正化を図り、グループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに、日中一時支援(放課後支援型)事業の実施箇所の拡大を図る。 見直し事業 日中一時支援(放課後支援型)事業などの地域生活支援事業について、法制度の改正に併せて対応する。	18.1%	69.2%	